

4 . 評価の考え方

(1) 河川事業	1 2
(2) ダム事業	1 8
(3) 砂防事業等	2 2
・ 砂防事業	2 2
・ 地すべり対策事業	2 5
・ 急傾斜地崩壊対策等事業	2 7
(4) 海岸事業	3 0

(1) 河川事業

1) 河川改修事業及び河川構造物改築事業の優先度に係る評価の考え方【試行版】

下記の通り区分を設け、各項目ごとにA～Cの評価を行う。

災害発生時の影響

想定氾濫区域内について

- ・ 浸水戸数
A : 1000戸以上、 B : 999 ~ 100戸、 C : 100戸未満
- ・ 軒下浸水 (2 m) 以上の浸水戸数
A : 100戸以上、 B : 99 ~ 50戸、 C : 50戸未満
- ・ 農地浸水面積
A : 1000 ha以上、 B : 999 ~ 100 ha、 C : 100 ha未満
- ・ 重要な公共施設等の有無
A : 5施設以上、 B : 4 ~ 3施設、 C : 3施設未満
主要道路、鉄道、上水施設(浄水場等)、電話(中継所)、電気(変電所)、市役所等、警察署、消防署、保健所、学校、その他公共施設
- ・ 災害弱者関連施設の有無
B : 有り
身障者施設、老人ホーム、幼稚園、病院、その他施設

過去の災害実績

過去 10 箇年の実績被害を対象として

- ・ 浸水頻度 (原則として水害統計に記載された延べ回数)
A : 4 回以上、 B : 3 ~ 2 回、 C : 2 回未満
- ・ 最大浸水戸数
A : 1000戸以上、 B : 999 ~ 100戸、 C : 100戸未満
- ・ 軒下浸水 (2 m) 以上の浸水戸数 (最大)
A : 100戸以上、 B : 99 ~ 50戸、 C : 50戸未満
- ・ 孤立戸数^{*1} (浸水家屋は除く) (最大)
A : 100戸以上、 B : 99 ~ 50戸、 C : 50戸未満
- ・ 最大農地浸水面積
A : 1000 ha以上、 B : 999 ~ 100 ha、 C : 100 ha未満
- ・ 避難勧告の有無
B : 有り
- ・ 重要な公共施設等の有無
A : 5施設以上、 B : 4 ~ 3施設、 C : 3施設未満
主要道路、鉄道、上水施設(浄水場等)、電話(中継所)、電気(変電所)、市役所等、警察署、消防署、保健所、学校、その他公共施設
- ・ 災害弱者関連施設の有無
B : 有り
身障者施設、老人ホーム、幼稚園、病院、その他施設
- ・ 重要交通網の遮断状況
A : 1 2 時間以上、 B : 6 時間以上 1 2 時間未満、 C : 6 時間未満

事業の緊急度

過去近 3 箇年の実績被害を対象として

- ・ 被害実績の有無
B : 有り
- ・ 水防活動回数 [累計]
A : 10回以上、 B : 9 ~ 5 回、 C : 5 回未満

災害発生の危険度

- ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合
A : 0.2以下、 B : 0.21 ~ 0.49、 C : 0.5以上
- ・現況の治水安全度
A : 30年未満、 B : 30 ~ 50年未満、 C : 50年以上 (直轄河川 : 安全に流せる洪水規模の生起確率)
A : 5年未満、 B : 5 ~ 10年未満、 C : 10年以上 (補助河川 : 安全に流せる洪水規模の生起確率)
A : 30mm/h未満、 B : 30 ~ 50mm/h未満、 C : 50mm/h以上 (補助河川 : 安全に流せる降雨量)
- ・災害危険区域等の指定の有無 (洪水氾濫によるもの。急傾斜地・土砂災害は除く。)
B : 有り
- ・高齢化率 (代表市町村の65歳以上の人口構成比)
A : 40%以下、 B : 40 ~ 30%以上、 C : 30 ~ 20%以上
- ・構造物の老朽化の度合 (経過年数 : 河川構造物改築事業のうち河川管理施設に限る)
A : 40年以上、 B : 30年以上40年未満、 C : 20年以上30年未満

水系上の重要度

- ・上流改修区域における想定氾濫区域内の浸水戸数
A : 1000戸以上、 B : 999 ~ 100戸、 C : 100戸未満

地域開発の程度 (洪水・濁水の要因となる)

- ・想定氾濫区域内で開発予定のある宅地面積
A : 10 ha以上、 B : 9 ~ 5 ha、 C : 5 ha未満
- ・流域内の開発予定面積
A : 100 ha以上、 B : 99 ~ 50 ha、 C : 50 ha未満

治水に対する情報提供の状況

- ・ハザードマップの整備・公表の有無
B : 有り

上記の評価項目について、「A = 3」「B = 2」「C = 1」と評点付けを行い、総合点を算出した上で、費用対効果分析結果等と合わせ新規採択を総合的に判断

* 1 : 孤立戸数とは、当該家屋は浸水していないものの、主要道路や鉄道施設が浸水し、(車両等によって)高度医療機関や水防機関等への緊急の輸送等ができない状態が3時間以上継続した家屋の数。

2) 消流雪用水導入事業の優先度に係る評価の考え方【試行版】

下記の通り区分を設け、各項目ごとにA～Cの評価を行う。

災害発生時の影響

対象地域内について

- ・ 想定積雪深
A : 3.0m以上、 B : 2.0m以上3.0m未満、 C : 1.0m以上2.0m未満
- ・ 想定累加積雪量
A : 10.0m以上、 B : 5.0m以上10.0m未満、 C : 1.0m以上5.0m未満
- ・ 市街地の機能回復に要する時間
A : 72時間以上、 B : 48時間以上72時間未満、 C : 24時間以上48時間未満
- ・ 重要な公共施設等の有無
A : 5施設以上、 B : 4～3施設、 C : 3施設未満
主要道路、鉄道、上水施設(浄水場等)、電話(中継所)、電気(変電所)、市役所等、警察署、消防署、保健所、学校、その他公共施設
- ・ 災害弱者関連施設の有無
B : 有り 身障者施設、老人ホーム、幼稚園、病院、その他施設

過去の災害実績

過去10箇年の実績被害を対象として

- ・ 雪害の頻度(交通麻痺等の被害発生頻度)
A : 4回以上、 B : 3～2回、 C : 2回未満
- ・ 最大積雪深
A : 3.0m以上、 B : 2.0m以上3.0m未満、 C : 1.0m以上2.0m未満
- ・ 最大累加積雪量
A : 10.0m以上、 B : 5.0m以上10.0m未満、 C : 1.0m以上5.0m未満
- ・ 市街地の機能回復に要した時間
A : 72時間以上、 B : 48時間以上72時間未満、 C : 24時間以上48時間未満
- ・ 人的雪害(転倒、転落、交通事故等の死傷者数)
A : 100人以上、 B : 99～50人、 C : 50人未満

災害発生の危険度

- ・ 内水被害実績の有無
B : 有り
- ・ 冬季における過去10ヶ年間の最大地盤沈下量
A : 100mm以上、 B : 50～99mm、 C : 10～49mm
- ・ 高齢化率(代表市町村の65歳以上の人口構成比)
A : 40%以下、 B : 40～30%以上、 C : 30～20%以上

対象地域の状況

- ・ 市街化区域の有無
B : 有り
- ・ 人口密度
A : 120人/ha以上、 B : 80～119人/ha、 C : 40～79人/ha

上記の評価項目について、「A=3」「B=2」「C=1」と評点付けを行い、総合点を算出した上で、費用対効果分析結果等と合わせ新規採択を総合的に判断

3) 河川環境整備事業(水環境整備事業、河川浄化事業)の優先度にかかる評価の考え方

【試行版】

下記の通り区分を設け、各項目毎にA～Cの評価を行う。

河川環境等の状況

(河川環境)

- ・水質汚濁の状況 [(ア),(イ)のいずれかで評価]

(ア) BOD(COD)

- A : BOD75%(COD75%)値が10(8)mg/l以上
- B : BOD(COD)の年最大値が10(8)mg/l以上
- C : BOD75%(COD75%)値が環境基準を超えている

(イ) 全窒素、全リン

- A : 年平均値で1mg/l以上(全窒素)、0.1mg/l以上(全リン)
- B : 年最大値で1mg/l以上(全窒素)、0.1mg/l以上(全リン)
- C : 年平均値で環境基準値を超えている

- ・河川流量の状況(水環境整備事業のみ)

- A : 平常時に流水なし B : 湯水時に流水なし C : 流水はあるが正常流量を満たさない

- ・河川及び周辺の生態系の状況

- B : 希少種等が存在している。

(開発規制等)

- B : 国が定める自然公園地域、自然環境保全地域等の区域内

- C : 都道府県が定める自然公園地域、自然環境保全地域等の区域内

(障害の発生状況等)

- ・上水の取水障害の影響人口

- A : 5万人以上 B : 1万人以上5万人未満 C : 1万人未満

- ・過去5年間の障害の発生状況、障害の発生頻度[過去5年間の延べ実績]

- A : 上水道に異臭味被害等が発生している。

- B : その他障害が2項目以上発生している。

- C : その他障害が1項目発生している。

上水取水障害、 利水障害(上水以外)、 アオコの発生、 水浴場閉鎖、 悪臭、 その他

- A : 10回以上 B : 5回以上10回未満 C : 4回以下

河川及び周辺の利用状況

- ・現在及び事業実施後に想定される利用形態、利用者数[年間延べ人数]

- A : 3項目以上該当 B : 2項目該当 C : 1項目該当

散策等健康増進の場、 歴史・伝統的行事、 イベント、 水浴場、
動植物等の観察地、 カヌー・ボート等レクリエーション、 その他

- A : 5万人以上 B : 1万人以上5万人未満 C : 1万人未満

地域開発の状況等

- ・汚濁負荷の流入増となる河川周辺の地域開発計画

- A : 地域開発が現在実施中 B : 2年以内に具体化 C : 具体化は3年以上先

- ・河川周辺の市街化の状況等

- A : 3項目該当 B : 2項目該当 C : 1項目該当

D I D、 用途地域のうち、主に住居や商業の用に供する地域、 市街化区域内

上記の評価項目について、「A = 3」「B = 2」「C = 1」と評点付けを行い、総合点を算出した上で、費用対効果分析結果等と合わせ新規採択を総合的に判断

4) 河川環境整備事業(自然再生事業、河川利用推進事業(旧河道整備事業))の優先度にかかると評価の考え方【試行版】

下記の通り区分を設け、各項目毎にA～Cの評価を行う。

河川環境等の状況

- ・ 植生等の河川環境の状況
 - B：植生が殆どないなど河川環境が極めて劣悪
 - C：周辺環境と比較して植生状況などの河川環境が劣悪
- ・ 史跡、名勝、文化財 等
 - B：国等に指定されている史跡、名勝、文化財がある
 - C：地域のシンボルとなっている史跡、名勝、文化財がある
- ・ 水辺への近づきやすさ
 - B：水辺に近づけない
 - C：河岸勾配がきつい等水辺に近づきにくい

河川及び周辺の利用状況

- ・ 現在及び事業実施後に想定される利用形態、利用者数[年間延べ人数]
 - A：3項目以上該当 B：2項目該当 C：1項目該当
 - 散策等健康増進の場、 歴史・伝統的行事、 イベント、 水浴場、 野生動植物の観察地、
カヌー・ボート等レクリエーション、 地域防災計画上の避難場所、 その他
 - A：5万人以上 B：1万人以上5万人未満 C：1万人未満

地域開発の状況等

- ・ 関連する地域開発、他事業との連携等
 - A：3項目以上該当 B：2項目該当 C：1項目該当
 - 国家的プロジェクトに関連、 河川法以外の法律に基づく計画に位置づけられている、
河川事業以外の他事業と連携、 民間活力の導入

上記の評価項目について、「A=3」「B=2」「C=1」と評点付けを行い、総合点を算出した上で、費用対効果分析結果等と合わせ新規採択を総合的に判断

5) 河川環境整備事業(河川利用推進事業)の優先度に係る評価の考え方【試行版】

下記のとおり区分を設け、各項目ごとにA～Cの評価を行う。

不法係留船の状況

A：不法係留船を原因とする著しい問題(洪水流下の阻害等)が生じている。

B：不法係留船を原因とする問題(景観悪化等)が生じている。

不法係留船に関する条例の制定状況

A：条例が制定されている。

B：条例の制定が確実である。

不法係留船対策に係る計画の策定状況等

A：河川水面の利用調整に関する協議会等により不法係留船対策に係る計画が策定されている。

B：河川水面の利用調整に関する協議会等により不法係留船対策に係る計画の検討が進んでいる。

C：河川水面の利用調整に関する協議会等の設置が確実である。

重点的撤去区域の設定状況

A：重点的撤去区域が設定されている。

B：河川マリーナ供用開始時に重点的撤去区域を設定する予定である。

C：重点的撤去区域の設定について具体的検討が進んでいる。

河川マリーナの管理・運営に係る第三セクター等の設立状況

A：既に設立されている。

B：設立が確実である。

上記の評価項目について、「A = 3」「B = 2」「C = 1」と評点付けを行い、総合点を算出した上で、費用対効果分析結果等と合わせ新規採択を総合的に判断

(2) ダム事業

1) ダム事業の優先度に係る評価の考え方【試行版】

下記の各項目について該当の有無の判別を行う。

災害発生時の影響

(洪水被害) 想定氾濫区域内について

- ・浸水戸数 500戸以上
- ・軒下浸水(2m)以上の浸水戸数 50戸以上
- ・農地浸水面積 100ha以上
- ・重要な公共施設等の有無 下記のうち5施設以上
- ・災害弱者関連施設の有無 消防署、保健所、学校、その他公共施設
主要道路、鉄道、上水施設(浄水場等)、電話(変電所)、電気、市役所等、警察署、
身障者施設、老人ホーム、幼稚園、病院、その他施設
 下記のうち有

(渇水被害) ダムによる給水区域内(不特定含む)について

- ・渇水影響人口 5000人以上
- ・生活・社会活動への影響(取水制限日数) 30日以上

過去の災害実績

(洪水被害) 過去10力年の実績被害を対象として

- ・被災頻度(水害統計に記載された延べ回数) 4回以上
- ・浸水戸数[累計] 200戸以上
- ・軒下浸水(2m)以上の浸水戸数[累計] 50戸以上
- ・農地浸水面積[累計] 100ha以上
- ・避難勧告の有無 有
- ・重要な公共施設等の有無 下記のうち有
- ・災害弱者関連施設の有無 下記のうち有
主要道路、鉄道、上水施設(浄水場等)、電話(中継所)、電気(変電所)、市役所等、警察署、消防署、保健所、学校、その他公共施設
身障者施設、老人ホーム、幼稚園、病院、その他施設

(渇水被害) 過去10力年の実績被害を対象として

- ・被災頻度(延べ回数) 4回以上
- ・渇水影響人口(戸数)[累計] 5000人以上(2000戸以上)
- ・取水制限率[最大値] 25%以上
- ・生活・社会活動への影響(取水制限日数)[累計] 30日以上
- ・給水車出動の有無 有

事業の緊急度

過去近3箇年の実績被害を対象として

- (洪水被害)
 - ・被害実績の有無 有
 - ・水防活動の有無 有
- (渇水被害)
 - ・渇水発生の有無 有

災害の危険度

(洪水被害)

- ・計画流量に対する現況流下能力の割合 0.5以下
- ・現状の治水安全度
 - (直轄河川:安全に流せる洪水規模の生起確率) 30年以下
 - (補助河川:安全に流せる降雨量) 30mm/h未満
- ・災害危険区域等の指定の有無 有
(洪水氾濫によるもの。急傾斜地・土砂災害は除く。)
- ・高齢化率(代表市町村の65歳以上の人口構成比) 25%以上

(渇水被害)

- ・将来水需要に対する現況の利水安全度(10年間の想定発生回数) 6回以上
- ・高齢化率(代表市町村の65歳以上の人口構成比) 25%以上

- 地域開発
 - (洪水被害)
 - ・ 想定氾濫区域内で開発予定のある宅地面積 …………… 10ha以上
 - ・ 流域内の開発予定面積 …………… 50ha以上
 - (渇水被害)
 - ・ 地域開発計画 …………… 既に事業化
- 治水に対する情報提供の状況
 - ・ ハザードマップの整備・公表の有無 …………… 有

上記の評価項目のうち、該当する項目の数と、費用対効果分析結果等とを合わせ、新規採択を総合的に判断する。

2) ダム事業(ダム湖活用環境整備事業)の優先度に係る評価の考え方【試行版】

下記の通り区分を設け、各項目ごとにA～Dの評価を行う。

- (ダム湖活用についての地元での検討状況)
 - ダム湖を活用した整備による利用者数の増加(予測値)[年間延べ人数]
 - A: 5万人以上 B: 5万人～1万人 C: 1万人未満
 - 水源地域を中心とする協議会などにおけるダム湖活用についての検討状況
 - A: ダム湖活用についての計画が策定されている
 - B: ダム湖活用について協議中である
 - C: 協議会などは開催されていない
 - (ダム湖を活用するソフト・ハード面での取り組み状況)
 - 水源地域市町村におけるダム湖を活用した地域づくり(ハード面)を行うための取り組み状況
 - A: 現在、実施している B: 2年以内には具体化される
 - C: 具体化は3年以上先 D: 検討段階である
 - 水源地域市町村におけるダム湖を活用したソフト面での取り組み状況
 - A: 毎年実行している B: 現在検討中である C: 行う予定がない
 - (現在のダム湖及びその周辺地域の利用状況)
 - ダム湖及びその周辺地域の利用状況
 - ・ 利用形態
 - A: 5項目以上該当 B: 4～3項目該当 C: 2項目以下該当
 - (利用形態の分類)
 - ダム見学、森林散策、スポーツ、レクリエーション、地域的行事・イベント、自然観察、魚釣り、その他
 - ・ 利用者数[年間延べ人数]
 - A: 5万人以上 B: 5万人～1万人 C: 1万人未満

重要度の高い順に～の評価項目を設定し、上位の評価項目から順次各項目内の区分(ABCD区分)についてランク分けを行うことにより、全ての事業についての優先順位付けを行う。

まず、全事業横並びに見ての評価項目により評価を行い、ABCでの区分によって事業に優先順位を付ける(ABCの順で優先度は高い)。の評価項目についての同じ優先度の事業(A評価同士、B評価同士、C評価同士)については、更に次のの評価項目により優先順位をつける。これを順次下位の評価項目について行い、全ての事業について総合順位を付ける。

これにより得られた順位と、費用対効果分析等必要条件となっている項目の状況も踏まえ、総合的に判断する。

3) ダム事業(ダム貯水池水質保全事業)の優先度に係る評価の考え方【試行版】

下記の通り区分を設け、各項目ごとにA～Cの評価を行う。

水質障害の発生状況

- ・ 上水の取水障害の発生の有無
A：有 B：無
- ・ 障害の発生頻度[過去5年間の実績](上水以外の障害も含む)
A：10回以上 B：9回～5回 C：4回以下

水質汚濁の状況[ア)、イ)のいずれかで評価]

ア) COD

- A：COD75%値が3mg/l以上、B：年最大値でCODが3mg/l以上、
C：COD75%値が環境基準値以上

イ) 全窒素、全リン

- A：年平均値で、0.4mg/l以上：全窒素または、0.03mg/l以上：全リン
B：年最大値で、0.4mg/l以上：全窒素または、0.03mg/l以上：全リン
C：年平均値で、全窒素または全リンが環境基準値以上

貯水池及びその周辺の自然状況

- ・ 希少生物・天然記念物等の存在の有無
A：有 B：無

地域開発の状況

- ・ 汚濁負荷の流入に影響を与えるダム湖周辺の地域開発計画
A：現在進められている B：2年以内には具体化される
C：具体化は3年以上先

ダム湖及びその周辺地域の利用状況

- ・ 利用形態
A：5項目以上該当 B：4～3項目該当 C：2項目以下該当
(利用形態の分類)
ダム見学、森林散策、スポーツ、レクリエーション、地域的行事・イベント、自然観察、魚釣り、その他
- ・ 利用者数[年間延べ人数]
A：5万人以上 B：5万人～1万人 C：1万人未満

開発規制

- A：国が定める自然公園地域、自然環境保全地域等の区域内
B：都道府県が定める自然公園地域、自然環境保全地域等の区域内
C：無

重要度の高い順に～の評価項目を設定し、上位の評価項目から順次各項目内の区分(ABCD区分)についてランク分けを行うことにより、全ての事業についての優先順位付けを行う。

まず、全事業横並びに見ての評価項目により評価を行い、ABCでの区分によって事業に優先順位を付ける(ABCDの順で優先度は高い)。の評価項目についての同じ優先度の事業(A評価同士、B評価同士、C評価同士)については、更に次のの評価項目により優先順位をつける。これを順次下位の評価項目について行い、全ての事業について総合順位を付ける。

これにより得られた順位と、費用対効果分析等必要条件となっている項目の状況も踏まえ、総合的に判断する。

4) ダム事業(ダム水環境改善事業)の優先度に係る評価の考え方【試行版】

下記の通り区分を設け、各項目ごとにA～Cの評価を行う。

無水区間・減水区間の存在

A：無水区間が存在 B：減水区間が存在

無水区間発生の間平均日数

A：90日以上 B：90～30日 C：30日未満

環境等への影響の状況

・正常な流水の存在する区間とは著しく異なる植生・生物環境に変化しているか

A：有 B：無

貯水池及びその周辺の自然状況

・関連する地域開発計画の状況

A：現在進められている B：2年以内には具体化される

C：具体化は3年以上先

周辺の利用状況

・利用形態

A：5項目以上該当 B：4～3項目該当 C：2項目以下該当

(利用形態の分類) ダム見学、森林散策、スポーツ、レクリエーション、地域的行事・イベント、自然観察、魚釣り、その他

・利用者数[年間延べ人数]

A：5万人以上 B：5万人～1万人 C：1万人未満

開発規制

A：国が定める自然公園地域、自然環境保全地域等の区域内

B：都道府県が定める自然公園地域、自然環境保全地域等の区域内

C：無

重要度の高い順に～の評価項目を設定し、上位の評価項目から順次各項目内の区分(ABC区分)についてランク分けを行うことにより、全ての事業についての優先順位付けを行う。

まず、全事業横並びに見ての評価項目により評価を行い、A Bでの区分によって事業に優先順位を付ける(A B Cの順で優先度は高い)。の評価項目についての同じ優先度の事業(A評価同士、B評価同士)については、更に次のの評価項目により優先順位をつける。これを順次下位の評価項目について行い、全ての事業について総合順位を付ける。

これにより得られた順位と、費用対効果分析等必要条件となっている項目の状況も踏まえ、総合的に判断する。

(3) 砂防等事業等

1) 砂防事業の優先度に係る評価の考え方

下記のとおり区分を設け、各項目ごとにS～Cの評価を行う。

災害発生時の影響

危険区域内について

・保全人家戸数

A:100戸以上 B:99～10戸 C:9～1戸

・重要な公共的施設(主要道路、鉄道、官公署、学校、電力供給施設、上水施設、LNG施設等)の有無(主要道路 国、都道府県道、市町村道、迂回路のない道路)

A:5施設以上 B:2～4施設 C:1施設

・災害弱者関連施設(病院、障害者施設、老人ホーム、幼稚園等)の有無

S 重要施設(1)あり A:一般あり

・地域防災計画に位置づけられた避難場所、避難路の有無

A:あり

過去の災害実績・緊急度

直近の災害発生の有無

S 発生から3年以内(H13～15) B 発生から10年以内(H6～12) C:その他

過去10年間(H6～15)の実績被害を対象として

・人的被害の状況

S 死者行方不明者あり A:負傷者あり

・最大被災戸数

B:5戸以上 C:4～1戸

・重要な公共的施設(主要道路、鉄道、電力供給施設、上水施設等)の被害実績の有無

B:あり

・災害弱者関連施設(病院、障害者施設、老人ホーム、幼稚園等)の被害実績の有無

B:あり

過去10年間(H6～15)の実績を対象として

・避難実績(自主避難を含む)

B:あり

災害発生の危険度

・地形地質の状況

B 極めて不良(主な地質が火山噴出物、花崗岩、第三紀層、破砕帯であるものであり、かつ地すべり地形等を呈するもの)

C 不良(主な地質が火山噴出物、花崗岩、第三紀層、破砕帯であるもの)

・植生の状況

B 極めて不良(禿しゃ状態となっていたり、倒木が多数存在するもの等)

C 不良(間伐がなされていない放置林であったり、単層林等で下層植生が生育していないもの等)

・保全対象上流の平均溪床勾配

A:15度以上 B:10～15度未満 C:3～10度未満

・砂防設備の整備状況(土砂整備率)
B 未整備 C :低い(土砂整備率30%以下)

地域開発の状況・関連事業との整合

・住宅宅地開発の有無

B 実施中 C :計画が策定されている

・保全対象区域内での宅地開発以外の地域振興に資する関連事業の有無

B 実施中 C :計画が策定されている

地域の協力体制

・防災等活動の状況

B 危険箇所点検や防災訓練が定期的に実施されている。

・施設周辺の清掃等維持管理への協力体制

B 協力が得られる

土砂災害に対する情報提供の状況

・危険箇所マップ等の公表の有無

B :あり

上記の評価項目について「S= 4」「A= 3」「B= 2」「C= 1」と評点付けを行い、総合点を算出した上で、費用対効果分析結果、重点施策の内容等とともに、新規採択を総合的に判断。

1 災害弱者関連施設のうち重要施設

高齢者、障害者等自力避難が困難な方が24時間入居・入院している施設

・砂防環境整備事業の優先度に係る評価の考え方

下記のとおり区分を設け、各項目ごとにA~Cの評価を行う。

溪流及びその周辺の利用状況

・利用者数

A :5万人以上 / 年 B :1~ 5万人 / 年

溪流及び周辺の状況

・溪流周辺の観光拠点や歴史文化的施設、希少な動植物の生息及び国立、国定公園等指定の有無

B :あり

・最寄の地方中心都市からのアクセス時間

B 短(0~ 1時間) C :長(1時間~)

溪流環境等の状況

・生態系(植生等)の状況

B 極めて不良(植生が生育していない) C 不良(周辺植生にくらべ生育が悪い)

・水辺への近づきやすさ

B 極めて困難 C :困難

地域開発や関連事業の状況 (事業の緊急度)

- ・市町村等が策定する地域振興計画への位置付け
B :位置付けられている
- ・関連開発計画の有無 (公園整備計画等)
A :実施中 B :計画あり

地域の協力体制

- ・溪流愛護活動等の有無
B :清掃活動や愛護活動が定期的に実施されている。

上記の評価項目について試行的に「A=3」「B=2」「C=1」と評点付けを行い、総合点を算出した上で、費用対効果分析結果、重点施策の内容等とともに、新規採択を総合的に判断。

2)地すべり対策事業の優先度に係る評価の考え方

下記の通り区分を設け、各項目ごとにS～Cの評価を行う

災害発生時の影響

被害想定区域内(危険区域、湛水被害・氾濫被害区域を含む)について

保全人家戸数

A:30戸以上 B:10～29戸 C:1～9戸

重要な公共的施設(主要道路、鉄道、官公署、学校、電力供給施設、上水施設、LNG施設等)の有無(主要道路:国、都道府県道、市町村道、迂回路のない道路)

A:2施設以上 B:1施設

災害弱者関連施設(病院、身障者施設、老人ホーム、幼稚園等)の有無

S:重要施設(1)あり A:一般あり

地域防災計画に位置づけられた避難場所、避難路の有無

A:あり

河川への影響(土砂の河川流入量)

A:300千m³以上 B:100～300千m³未満 C:100千m³未満

河川への影響(河川の種別)

A:一級水系 B:二級水系 C:その他水系

過去の災害実績・緊急度

直近の地すべり発生の有無

S:発生から3年以内 B:過去にあり

過去10年間の実績被害を対象として

人的被害の状況

S:死者行方不明者あり A:負傷者あり

最大被災戸数

A:5戸以上 B:4～1戸

重要な公共施設等(道路、鉄道、官公署、学校等)の被害実績の有無

A:あり

災害弱者関連施設(病院、身障者施設、老人ホーム、幼稚園等)の被害実績の有無

A:重要施設(1)あり B:一般あり

過去10年間の実績を対象として

避難実績(自主避難を含む)

B:あり

災害発生の危険度

地すべり地形の有無

B:明瞭 C:やや明瞭

地すべりの明瞭度

A:連続的もしくは明瞭 B:部分的

人家や公共的施設等における地すべりの兆候の有無

A:あり

地域開発の状況 関連事業との整合

・保全対象区域内での地域振興に資する関連事業の有無

B 実施中 C :計画が策定されている

地域の協力体制

・防災等活動の状況

B 危険箇所点検や防災訓練が定期的に行われている。

施設周辺の清掃等維持管理への協力体制

B :協力が得られる

土砂災害に対する情報提供の状況

・危険箇所マップ等の公表の有無

B :あり

上記の評価項目について、「S=4」「A=3」「B=2」「C=1」と評点付けを行い、総合点を算出した上で、費用対効果分析結果、重点施策の内容等とともに新規採択を総合的に判断

災害弱者関連施設のうち重要施設

高齢者、障害者等自力避難が困難な方が24時間入居・入院している施設

3) 急傾斜地崩壊対策事業の優先度に係る評価の考え方

下記のとおり区分を設け、各項目ごとにS～Cの評価を行う

災害発生時の影響

被害想定区域内について

保全人家戸数

A:20戸以上 B:10～19戸 C:5～9戸

重要な公共的施設(主要道路、鉄道、官公署、学校、電力供給施設、上水施設、LNG施設等)の有無(主要道路 国、都道府県道、市町村道、迂回路のない道路)

A:2施設以上 B:1施設

災害弱者関連施設(病院、身障者施設、老人ホーム、幼稚園等)の有無

S 重要施設(1)あり A:一般あり

地域防災計画に位置づけられた避難場所、避難路の有無

A:あり

過去の災害実績・緊急度

直近のがけ崩れ発生の有無

S 発生から3年以内 B 過去にあり

過去10年間の実績被害を対象として

人的被害の状況

S 死者 行方不明者あり A:負傷者あり

最大被災戸数

A:2戸以上 B:1戸

重要な公共施設等(道路、鉄道、官公署、学校等)の被害実績の有無

A:有り

災害弱者関連施設(病院、身障者施設、老人ホーム、幼稚園等)の被害実績の有無

A:重要施設(1)あり B:あり

過去10年間の実績を対象として

・避難実績(自主避難を含む)

B:あり

災害発生の危険度

斜面の高さ(危険区域内における最大高)

B:30m以上

斜面の平均勾配(危険区域内における最大勾配)

A:45度以上 B:40～45度未満

斜面形状

C:谷地形又は凸状

遷急線(勾配の変化)

B:明瞭

オーバーハングの有無

B:あり

地盤の状況

A:崩積土・火山砕屑物・強風化岩 B:段丘堆積物 C:軟岩

湧水の有無

A:常時あり B:降水時にあり C:斜面が常に湿潤

植生の状況

C:生育状況が不良

地域開発の状況 関連事業との整合

- ・地域振興に資する関連事業の有無
B :実施中 C :計画が策定されている

地域の協力体制

- ・防災等活動の状況
B :危険箇所点検や防災訓練が定期的に行われている。
- ・施設周辺の清掃等維持管理への協力体制
B :協力が得られる

土砂災害に対する情報提供の状況

- ・危険箇所マップ等の公表の有無
B :あり

上記の評価項目について、「S=4」「A=3」「B=2」「C=1」と評点付けを行い、総合点を算した上で、費用対効果分析結果、重点施策の内容等とともに新規採択を総合的に判断。

1 災害弱者関連施設のうち重要施設

高齢者、障害者等自力避難が困難な方が24時間入居・入院している施設

雪崩対策事業の優先度に係る評価の考え方

下記のとおり区分を設け、各項目ごとにS～Cの評価を行う

災害発生時の影響

被害想定区域内について

保全人家戸数

A:20戸以上 B:5～19戸

重要な公共的施設(主要道路、鉄道、官公署、学校、電力供給施設、上水施設、LNG施設等)の有無(主要道路 国、都道府県道、市町村道、迂回路のない道路)

A:2施設以上 B:1施設

災害弱者関連施設(病院、身障者施設、老人ホーム、幼稚園等)の有無

S:重要施設(1)あり A:一般あり

地域防災計画に位置づけられた避難場所、避難路の有無

A:あり

過去の災害実績・緊急度

過去の雪崩発生の有無

S:あり

人的被害の状況

S:死者 行方不明者あり A:負傷者あり

最大被災戸数

A:2戸以上 B:1戸

過去10年間の実績を対象として

・避難実績(自主避難を含む)

B:あり

災害発生危険度

平均傾斜度 (危険区域内における最大勾配)

A :40度以上 B :30 ~ 40度未満

雪崩発生斜面内の標高差

B :30m以上

見通し角度 (人家密集地上端から雪崩発生斜面上限点を見通した仰角の最大値)

A :40度以上 B :30 ~ 40度未満

雪崩発生域の植生

A :疎 B :中

既往最大積雪深

A :3m以上 B :2 ~ 3m未満 C :1 ~ 2m未満

地域開発の状況 関連事業との整合

・地域振興に資する関連事業の有無

B :実施中 C :計画が策定されている

地域の協力体制

・防災等活動の状況

B :危険箇所点検や防災訓練が定期的実施されている。

・施設周辺の清掃等維持管理への協力体制

B :協力が得られる

土砂災害に対する情報提供の状況

・危険箇所マップ等の公表の有無

B :あり

上記の評価項目について、「S=4」「A=3」「B=2」「C=1」と評点付けを行い、総合点を算した上で、費用対効果分析結果、重点施策の内容等とともに新規採択を総合的に判断。

1 災害弱者関連施設のうち重要施設

高齢者、障害者等自力避難が困難な方が24時間入居・入院している施設

(4) 海岸事業

1) 海岸事業に関する評価の考え方【試行版】

新規事業採択に当たっての前提条件を満たす事業について、優先度の評価を行う。

優先度評価

『当該地域に対する影響』などの細評価項目毎に、A（最優先）、a（優先）、b（考慮）のランク評価を行う。次に『災害発生時の影響』等の大評価項目の中の細評価項目のうち、一番評価結果が良いものを当該大評価項目の評価結果とする。

この評価結果を用いて、総合評価は以下の考え方で実施する。

『最優先海岸』：大評価項目単位でAランクが2つ以上若しくはAランクが1つでaランクが2つ以上の海岸

『優先海岸』：大評価項目単位でAランクが1つ、またはaランクが2つ以上若しくはaランクが1つとbランクが2つ以上の海岸

『一般海岸』：上記に該当しない海岸。

『最優先海岸』『優先海岸』『一般海岸』の順に採択の優先度が高くなっている。

2) 高潮対策事業の優先度に係る評価の考え方【試行版】

各評価項目毎のランクの考え方は以下による。

[1] 災害発生時の影響（想定浸水区域内について）

【当該地域に対する影響】（原則として、市町村の大字、字単位）

A 地域の存続に係わる影響がある。（当該地域自身への影響）

浸水戸数が地域全体の戸数の95%以上

地域にとって生命線となる公共・公益施設（唯一の生活道路、ライフライン、官公署（市町村レベル）等）の存在

地域の基幹産業施設の存在（例えば、企業の城下町となっている工場、温泉街等）

a 地域にとって重大な影響がある。（当該地域自身への影響）

浸水戸数が全体の戸数の90%以上

農地浸水面積が地域全体の農地面積の50%以上

重要な公共・公益施設（官公署等）の存在・代替機能がある

災害弱者関連施設（病院、老人ホーム、身障者施設等）の存在

【広域的な影響】（広域：国、県レベルでの影響）

A 広域的な影響がある。（隣接地域、関連地域への影響）

特に重要かつ広域的な公共・公益施設（高速道路、幹線鉄道、空港等）の存在

a 広域的な影響がある。（隣接地域、関連地域への影響）

広域的な公共・公益施設（直轄国道、広域的なライフライン、鉄道、空港、官公署（国（ブロック機関）、県庁）等）の存在

[2] 過去の災害実績

【激甚災害の発生の有無】

A 過去、高潮・津波により激甚な災害が発生。

死者・行方不明者が地域の人口の10%以上もしくは浸水戸数が地域全体の戸数の90%以上

【過去10年間の災害実績】(過去10年間の災害被害を対象として)

A 重大な災害の発生

死者・行方不明者が発生

浸水戸数が地域全体の戸数の50%以上

農地浸水面積が地域全体の農地面積の50%以上

重要な公共・公益施設(唯一の生活道路、ライフライン、官公署(市町村レベル)等)の被災

災害弱者関連施設(病院、老人ホーム、身障者施設等)の被災

地域の基幹産業施設の被災(例えば、企業の城下町となっている工場、温泉街等)

施設災害が頻発(5回以上)

a:災害の発生

人家への浸水・越波(20回以上)

農地浸水面積が地域全体の農地面積の10%以上

公共・公益施設(県道、公民館、官公署(市町村レベル)等)の被災

道路の通行止めが頻発(10回以上)

地域の産業施設の被災

施設災害有り(3回以上)

[3] 災害発生の危険度

【計画波浪に対する越波高】

a 計画波浪に対する打ち上げ高が施設天端高に比べ2.5m以上高い

b 計画波浪に対する打ち上げ高が施設天端高に比べ2.5m未満 1.5m以上

【ゼロメートル地帯内の戸数】

a:ゼロメートル地帯内の戸数が地域全体の戸数に占める割合が大(60%以上)

b:ゼロメートル地帯内の戸数が地域全体の戸数に占める割合が中(60%未満 30%以上)

【耐震点検による危険箇所延長】

a 耐震点検による危険箇所延長が大(50%以上)

b 耐震点検による危険箇所延長が中(50%未満 10%以上)

【災害の危険性の高い自然条件】

b:災害の危険性の高い自然条件

急勾配(1/10以上) 外洋に直接面している、もしくは台風の常襲地帯

[4] 防護区域における地域開発等の程度

【地域の振興計画への位置付け】

b 想定浸水区域が地域の振興計画等に位置付けられている。

【災害危険性が地域発展の制約】

a:災害の危険性が地域発展の制約となっている。

[5] 地域の協力体制

【海岸愛護・防災等の活動状況】

a:当該海岸において清掃活動や海岸愛護活動、防災訓練等が毎年実施されている

[6] 事業の緊急度

【過去近3箇年の災害実績又は、過去近3箇年の避難勧告の有無】

(災害の実績については、上記[2]の内容とする)

a:有り

[7] 災害時の情報提供体制

【ハザードマップの整備：公表の有無】

a:ハザードマップの整備、公表済み

b:ハザードマップ整備中

[8] 関連事業との整合

【関連計画の整備状況】

A:テーマ海岸に指定されている。

a:後背地の関連事業(海洋性リゾート施設、海浜公園等)が実施中である。

b:後背地の関連事業(海洋性リゾート施設、海浜公園等)が計画策定されている。

[9] 代替え案等の可能性

【代替え案の可能性検討】

b:検討済み

[10] 自然環境・文化財等

【自然環境への効果】

A:自然環境への著しい影響を防止する(国・県に指定された貴重種・景観への影響)

a:自然環境への影響を防止する

【文化財等の地域遺産に対する影響】

A:特に重要な文化財等の地域遺産の被災を防止する

特に重要な文化遺産の存在

a:重要な文化財等の地域遺産の被災を防止する

重要な文化遺産の存在

) 侵食対策事業の優先度に係る評価の考え方【試行版】

各評価項目毎のランクの考え方は以下による。

[1] 災害発生時の影響 (想定侵食区域内について)

【当該地域に対する影響】 (原則として、市町村の大字、字単位)

A 地域の存続に係わる影響がある。(当該地域自身への影響)

50年後の汀線で流失戸数が地域全体の戸数の50%以上

地域にとって生命線となる公共・公益施設 (唯一の生活道路、ライフライン、官公署 (市町村レベル) 等) の存在

地域の基幹産業施設の存在 (例えば、企業の城下町となっている工場、温泉街等)

a 地域にとって重大な影響がある。(当該地域自身への影響)

50年後の汀線で流出戸数が地域全体の戸数の30%以上

50年後の農地侵食面積が地域全体の農地面積の50%以上

重要な公共・公益施設の存在・代替機能がある

災害弱者関連施設 (病院、老人ホーム、身障者施設等) の存在

【広域的な影響】 (広域 国、県レベルでの影響)

A 広域的な影響がある。(隣接地域、関連地域への影響)

特に重要かつ広域的な公共・公益施設 (高速道路、幹線鉄道、空港等) の存在

a 広域的な影響がある。(隣接地域、関連地域への影響)

広域的な公共・公益施設 (直轄国道、広域的なライフライン、鉄道、空港、官公署 (国 (ブロック機関)、県庁) 等) の存在

[2] 過去の災害実績

【激甚災害の発生の有無】

A 過去、侵食等により 激甚な災害が発生。

死者・行方不明者が地域の人口の10%以上もしくは侵食戸数が地域全体の戸数の90%以上、又は過去に集落全体が移転した

【過去10年間の災害実績】 (過去10年間の災害被害を対象として)

A 重大な災害の発生

死者・行方不明者が発生

侵食戸数が地域全体の戸数の50%以上

農地侵食面積が地域全体の農地面積の50%以上

重要な公共・公益施設 (直轄国道、鉄道、空港、官公署 (国 (ブロック機関) 等)、(県庁レベル) 等) の被災

災害弱者関連施設 (病院、老人ホーム、身障者施設等) の被災

地域の基幹産業施設の被災 (例えば、企業の城下町となっている工場、温泉街等)

海岸保全施設が全壊

a 災害の発生

農地侵食面積が地域全体の農地面積の10%以上

公共・公益施設 (補助国道、鉄道、空港、官公署 (市町村レベル) 等) の被災

道路の通行止めが頻発 (10回以上)

地域の産業施設の被災

海岸保全施設の損傷（沈下、クラック等）

[3] 災害発生危険度

【年間侵食速度】

a:年間侵食速度が大(5m/年)又は近年(5年程度)の侵食速度が過去20~30年程度と比べ5倍以上

b:年間侵食速度が中(2.5m/年)又は近年(5年程度)の侵食速度が過去20~30年程度と比べ2.5倍以上

【汀線後退量】

a過去、汀線後退量が150m以上(大規模)

b過去、汀線後退量が100m以上(中規模)

【災害の危険性の高い自然条件】

b:災害の危険性の高い自然条件

急勾配(1/10以上)である。外洋に面している

【沿岸漂砂、土砂供給源の現状】

a:沿岸漂砂を遮断する大規模な構造物(建設中も含む)がある、もしくは河川・崖侵食による土砂の供給が急激に減少

b:沿岸漂砂を遮断する大規模な構造物が計画中、もしくは河川・崖侵食による土砂の供給が減少

[4] 防護区域における地域開発等の程度

【地域の振興計画への位置付け】

b:想定侵食区域が地域の振興計画等に位置付けられている。

【侵食の進行が地域発展の制約】

a:侵食の進行・危険性が地域発展の制約となっている。

[5] 地域の協力体制

【海岸愛護・防災等の活動状況】

a:当該海岸において清掃活動や海岸愛護活動、防災訓練等が毎年実施されている。

[6] 事業の緊急度

【過去近3箇年の災害実績の有無】(災害の実績については、上記[2]の内容とする)

a:有り

【過去近3箇年の避難勧告の有無】

a:有り

[7] 災害時の情報提供体制

【ハザードマップの整備：公表の有無】

a:ハザードマップの整備、公表済み

b:ハザードマップ整備中

[8] 関連事業との整合

【関連計画の整備状況】

A:テーマ海岸に指定されている。

- a:後背地の関連事業 (海洋性リゾート施設、海浜公園等)が実施中である。
- b:後背地の関連事業 (海洋性リゾート施設、海浜公園等)が計画策定されている。

[9] 代替え案等の可能性

【代替え案等の可能性検討】

- a 検討済み

[10] 自然環境・文化財等

【自然環境への効果】

A :自然環境への著しい影響を防止する (国・県に指定された貴重種・景観への影響)

- a:自然環境への影響を防止する

【文化財等の地域遺産に対する影響】

A :特に重要な文化財等の地域遺産の被災を防止する

特に重要な文化遺産の存在

- a:重要な文化財等の地域遺産の被災を防止する

重要な文化遺産の存在

) 海岸環境整備事業の優先度に係る評価の考え方【試行版】

高潮対策事業及び侵食対策事業の [1]~ [10]に加えて、

[11] 浜辺の利用

【年間利用人口】

- a:年間利用人口が地元市町村人口の30倍以上
- b:年間利用人口が地元市町村人口の5倍以上

【浜辺利用の現状】

- b:浜辺の利用度大 (イベントの開催等により利用が行われている)

【飛砂による影響】

- a:道路の通行止め等が発生し砂の除去を実施している場合
- b:飛砂により、背後地の生活環境が著しく悪化している